



ジパング (愛称) 日興ジャパンオープン

ファンドマネージャー から皆様へのメッセージ

～構造変化と景気循環への対応～

今年に入ってから、インフレ抑制を目的として主要国の中央銀行が金融引き締めを続けており、今後の景気や企業業績に対する不透明感が強まっていることから、足元で株式市場は軟調な推移となっています。このような局面では構造的な変化と循環的な変動を見極めて対応することが重要であると考えています。

株式市場に最も大きな影響を与えていると考えられる事象は、急激なインフレの進行であり、これは構造的な要因と循環的な要因が重なったことが背景になっていると考えています。構造的な要因としては、脱炭素化を背景とした化石燃料への投資抑制による供給制限や電池需要増加などによる資源価格への上昇圧力、ロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクの高まり、人口動態による労働力不足などです。このような状況下で、新型コロナウイルス感染拡大の影響が薄れたことによる需要の回復という循環的な要因が加わったことで、一気に物価上昇が加速したと考えられます。循環的な要因については、金融引き締めによる景気減速懸念が強まる中で、資源や穀物などの商品市況が一部を除き下落基調となっていることから、足元の急激な物価上昇ペースは鈍化することが想定されます。しかし、構造的な要因については、今後も影響が続くとみられるため、中期的にみてインフレ傾向が続く可能性があります。

このような局面での銘柄選別において最も重要な視点は、コスト増に対し着実に値上げを進めることができる高い競争力を持つ企業を見極めるということです。差別化された商品力や強いブランド力を背景に、コスト上昇を価格に転嫁することで収益性を維持できる企業の優位性が高まり、企業間の業績格差が拡大することで、株価もこれを反映した動きになるとと考えています。また、物価上昇要因の一つである、エネルギーに関連する企業にも注目する必要があります。従来から、脱炭素化の流れの中でエネルギー関連のビジネスが注目されてきましたが、ロシアのウクライナ侵攻をきっかけに、安全保障の観点からもエネルギーの安定的な確保や使用量の削減が重要な課題となりました。このため、エネルギー供給や、省エネ関連の分野に対して、積極的な投資が行なわれることが見込まれます。ジパングでは、再生可能エネルギー、原子力、水素などに関連する技術を持つ企業や、省エネ性能の高い製品を持つ企業、自動車の電動化に関わる企業などに注目し、重点的な調査を行なっています。

一方、今年に入ってから循環的な要因で株価が大きく調整しているのが、半導体関連銘柄です。コロナ禍における在宅勤務や巣ごもり消費を背景としたパソコン、ゲームなどの電子機器需要の拡大が一巡したことで、半導体の需給が悪化していることが要因です。金融引き締めによる景気減速が懸念される中では、短期的に半導体需要が大きく回復するのは難しいとみられ、半導体関連企業には厳しい業績が想定されることから、関連銘柄に対してやや慎重なスタンスとしています。しかし、中期的にみると企業のデジタル化に対応したデータセンターへの投資は今後も継続することが見込まれ、電動化・自動化に伴う自動車の半導体使用量は大幅な増加が見込まれます。今後は、メタバースの活用が本格的に進むことで半導体需要を大きく押し上げる可能性が高く、短期的な業績悪化を嫌気して株価がもう一段調整する局面では、中長期の観点でグローバルな競争力が高い半導体製造装置や半導体材料関連企業への積極的な投資を検討します。

当面の株式市場は、物価動向や景気指標、各国の金融政策などを睨みながら、不安定な推移が続くとみられます。このため、景気変動の影響を比較的受けにくい企業や、構造的な変化に対応できる企業を中心としたポートフォリオを構築する方針ですが、同時に中長期の視点で循環的な要因で株価が下落している優良企業への投資機会も検討し、パフォーマンスの向上を図りたいと考えています。

＜ジパングのパフォーマンス＞
2017年1月4日～2022年9月30日



信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※基準価額(税引前分配金再投資ベース)およびTOPIXは、グラフ起点の基準価額(税引前分配金控除後)をもとに指数化しています。
 ※基準価額(税引前分配金再投資ベース)とは、税引前分配金を再投資したとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬控除後の1万口当たりの値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1

中長期的な観点から、わが国の株式市場全体(TOPIX(東証株価指数))の動きを上回る投資成果の獲得をめざします。

2

徹底したボトムアップ・リサーチによって本当の企業価値を明らかにし、投資価値の高い銘柄を厳選した投資を行ないます。「グロース」や「バリュー」などの運用スタイルを限定することなく、幅広い収益機会をとらえます。

3

実質的な株式組入比率は、原則として高位を維持します。

お申込みに際しての留意事項 ①

■ リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みに際しての留意事項 ②

■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／国内／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
信託期間	2028年8月18日まで(1998年8月28日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3.0%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し下記の率を乗じて得た額とします。 前営業日の基準価額と前営業日の属する月の前月の最終営業日の基準価額を比較して、 1.前営業日の基準価額が上回っている場合・・・年率1.892%(税抜1.72%) 2.前営業日の基準価額が下回っている場合・・・年率1.452%(税抜1.32%) 3.前営業日の基準価額と同額の場合・・・年率1.672%(税抜1.52%)
その他の費用・手数料	監査費用、組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※ 投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第199号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○
いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第25号			
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○
株式会社 S B I 証券 ※右の他に一般社団法人日本 S T O 協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第28号			
大分みらい信用金庫	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第18号			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第30号	○		
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第26号			
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第51号			
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第35号	○		
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第53号	○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第53号	○		○
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第234号			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第56号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第8号	○		
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第215号			
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第56号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第223号			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第38号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○		
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第36号			
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○		
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第43号	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第16号	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第61号	○		
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第237号			
瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第168号			
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第169号	○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第114号	○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第44号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○		○
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第179号	○		
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第57号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第24号	○		○
長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第69号			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第19号	○		
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第58号	○		
二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第46号			
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第30号			
八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第60号			
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第203号			
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第81号	○		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第127号	○		○
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第32号			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第50号			
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第649号	○	○	○
三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2336号	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第105号	○		○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第12号	○		
結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第228号			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長 (金商) 第8号	○		

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(50音順、当資料作成日現在)